

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第79回）議事概要

1 日 時

平成29年6月23日（金）14時00分～15時15分

2 場 所

総務省 第3特別会議室（11階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

新美 育文（部会長）、川濱 昇（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、
藤井 威生、山下 東子、吉田 裕美子

（以上7名）

（2）総務省

富永総合通信基盤局長、巻口電気通信事業部長、秋本総合通信基盤局総務課長、
竹村事業政策課長、藤野料金サービス課長、内藤料金サービス課企画官、
荻原電気通信技術システム課長、廣重電気通信技術システム課番号企画室長、
鳥居電気通信技術システム課認証分析官

（3）事務局

東情報流通行政局総務課課長補佐

4 議 題

（1）部会長の選任及び部会長代理の指名について

委員による互選の結果、新美 育文委員（明治大学法学部教授）が部会長に就任した。また、新美部会長の指名により、川濱 昇委員（京都大学大学院法学研究科教授）が部会長代理に就任した。

（2）委員会への所属の指名及び委員会の主査の指名について

新美部会長により、各委員会に所属する委員等が指名され、同時に各委員会の主査が指名された。

（3）諮問事項

ア 電気通信事業法施行規則及び第二種指定電気通信設備接続料規則の一部改正について【諮問第3092号】

審議の結果、本件は必要的諮問事項と諮問を要しない事項で構成されていることから、意見募集については、必要的諮問事項の部分も含め、総務省において実施することを決定した。必要的諮問事項のうち、第二種指定電気通信設備

との接続に係る事項については、再意見募集を行い、提出された意見及び再意見募集の結果を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

大手移動通信事業者の設備である「第二種指定電気通信設備」に係る、接続約款記載事項・卸電気通信役務の届出事項の追加、データ伝送交換機能に係る接続料の算定方法の規定等を行うもの。

イ 端末機器の技術基準適合認定等に関する規則の一部改正について

【諮問第3093号】

審議の結果、本件について総務省において意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

「電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律」において、総務省令で定めることとされた測定器その他の設備の較正期間に関する規定の整備を行うもの。

ウ 電気通信事業法第41条第3項の規定に基づく電気通信事業者の指定について **【諮問第3094号】**

審議の結果、本件について当審議会において意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

内容・利用者の範囲等からみて利用者の利益に及ぼす影響が大きい電気通信役務を提供する回線非設置事業者を、その電気通信事業の用に供する電気通信設備を適正に管理すべき電気通信事業者として指定するもの

エ 電気通信番号規則等の一部改正について **【諮問第3095号】**

審議の結果、本件について総務省において意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。また、必要的諮問事項については、電気通信番号委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

携帯網と固定網を組み合わせ、一つの番号で提供されるFMCサービスについて、その専用番号として割当てられている060番号帯を将来的に携帯電話番号用に使用できるようにするため、FMC等専用番号を0600番号帯に移

行するもの

(4) 報告事項

ユニバーサルサービス交付金制度に基づく合算番号単価の修正について

本年4月20日付けで、基礎的電気通信役務支援機関から総務大臣に対して通知のあったユニバーサルサービス交付金制度に基づく合算番号単価の修正について、総務省から報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 東・星

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp